

## 第8回調査・研究企画調整会議 議事概要

(注：本会議は個別具体の研究者や研究課題名に言及した議論が行われることから、非公開で行った。

本会議概要についても、それらが特定されない形での公表とする。)

1 日時：平成24年2月6日(月) 17:20~18:00

2 場所：食品安全委員会22階中会議室

3 出席者(8名)五十音順

圓藤 陽子(独立行政法人労働者健康福祉機構関西労災病院  
勤労者医療総合センター・産業中毒センター長)

尾崎 博(国立大学法人東京大学農学部教授)

鬼武 一夫(日本生活協同組合連合会組織推進本部安全政策推進室室長)

熊谷 進(食品安全委員会委員長代理)

小泉 直子(食品安全委員会委員長)

品川 邦汎(岩手大学特任教授)

長尾 拓(食品安全委員会委員)

◎廣瀬 雅雄(食品安全委員会委員)

(◎：座長)

4 欠席者(0名)

5 議題

(1) 食品安全委員会食品健康影響評価技術研究の評価に関する指針について

(2) その他

6 議事

(1) 「食品安全委員会食品健康影響評価技術研究の評価に関する指針」について

事務局から、食品安全委員会食品健康影響評価技術研究の評価に関する指針の改正の趣旨について次のとおり説明があり、改正の検討を行った。

[改正趣旨]

食品健康影響評価技術研究では、対象課題の案の選定時における事前評価、研究終了時における事後評価、及び継続実施の際の1年ごとの中間評価を実施することとしており、その評価基準は「食品安全委員会食品健康影響評価技術研究の評価に関する指針」に規定している。限りある予算を有効に活用するために、食品健康影響評価等の実施のために真に必要な性の高い研究課題を採択する必要があることから、同指針における事前評価及び事後評価の評価項目のうち「期待される研究成果の有用性」に点数を重点的に配分する改正について議論した。

[具体的な点数配分]

検討の結果、「食品安全委員会食品健康影響評価技術研究の評価に関する指針」における点数配分を次のとおり改正することが決定された。また、新たな点数配分は、平成24年度新規研究課題に係る事前評価から適用することについて了承された。

【事前評価】

評価項目I「研究の必要性」：(現行)10点→(変更後)5点

評価項目Ⅱ「研究の妥当性」：（現行）10点→（変更後）5点

評価項目Ⅲ「期待される研究成果の有用性」：（現行）10点→変更なし

**【事後評価】**

評価項目Ⅰ「研究の妥当性」：（現行）5点→変更なし

評価項目Ⅱ「研究目標の達成度」：（現行）5点→変更なし

評価項目Ⅲ「研究成果の有用性」：（現行）5点→（変更後）10点

以上